

## 第4章 産地随時変更モデル

「第2章 基本モデル（単一産地モデル）」と併せてご確認ください。

使用する原材料の原産地（原産国）の変更に応じて、随時、包材に原料原産地を印字する、又はラベル印刷して貼付するモデルです。

原材料を区分して保存すること、原材料の産地変更に対応して確実に表示（印字）内容を変更することがポイントです。

以下、原料原産地表示を中心に説明しますが、特定の産地や、品種・栽培方法など原材料の特色を表示する場合にも、注意すべきポイントは共通です。

### 産地随時変更モデルによる表示例

——原料原産地の変更に応じ、包材に印字、またはラベルに印刷・貼付——

【包材に印字】



名称	すりごま
原材料名	白ごま
原料 原産地名	枠外下部に 記載

原料原産地名：  
パラグアイ

【ラベルに印刷して貼付】



名称	カット野菜ミックス
原材料名	レタス（国産）、たまねぎ、にんじん、みずな、紫キヤベツ

【包材に記号を印字】



名称	ミックスナッツ
原材料名	アーモンド、クルミ、カシューナッツ、オリーブオイル、食塩
原料 原産地名	アーモンドの産地は、この一括表示枠外下部に示した記号を用いて、この面の下部の賞味期限右に記載

U：アメリカ  
A：オーストラリア

賞味期限 22.04.27 A

※この表示例は、商品表示のうち、名称欄、原材料名欄、原料原産地名欄を示しています。

随時、印字または印刷する部分を青色で示しています。

# 1 各工程における注意ポイント

## (1) 企画段階



**自社の設備能力等を踏まえ、原料原産地表示の  
印字方法（印刷・ラベル）を決める**

基本モデル（産地が1つの場合）での注意ポイントに加え、**表示の印字方法や原材料調達に関する対応が必要です。**

製造日に使用する原材料の原産地の内容に応じて、原料原産地表示を行う方法は、

- ・包材に直接印刷する方法
- ・ラベルシールに印字して貼付する方法

の2つの方法があります。

原産地の変更頻度や自社の設備能力を考慮して、適切な表示（印字）方法を選択する必要があります。

原材料サプライヤから、原材料の産地に関する今後の調達見込みについて聞いておきましょう。産地の数や変更の頻度を予測して、表示の切り替えに対応できるよう準備しておく必要があります。

## (2) 準備段階



**入荷検品のときに納品書と現品の産地情報を照合**

基本モデル（産地が1つの場合）での注意ポイントに加え、原材料の産地が随時変更になるので、原材料の取り扱いに注意が必要です。

まず、原材料サプライヤが原材料を納入する際の納品書に原産地を特定できる情報、できれば原産地そのものを原材料の包装等に表示してもらい、入荷検品のときに納品書と現品の産地表示を照合します。



## 産地が異なる場合には、別の入荷ロットとして保管します

さらに、仕入れた原材料を産地別に区分して保管することも重要です。同じ日に同じ仕入先から入荷した原材料であっても、産地が異なる場合には、別の入荷ロットとして管理します。

### (3) 製造段階



## 表示を切り替える際の確認を徹底する

基本モデル（産地が1つの場合）での注意ポイントに加え、使用する原材料に合致する確実な原料原産地表示を行うことが重要です。

印字する機械へのデータ入力の際は複数名での確認、また指差し確認も有効です。そして実際の表示が正しく印字されているかを確認しましょう。

製造記録に、製造日、用いた原材料の産地と産地ごとの数量、印字された包材がわかるよう、記録します。

基本モデルや複数産地モデルと同じく、この製造記録に製造ロット番号と、入荷ロット番号も記録することで、ロット単位で内部トレーサビリティを確保する記録になります。

### (4) 出荷記録



## 製造ロット番号を記載した納品書の控えを残す

基本モデル (p.17) を参照。

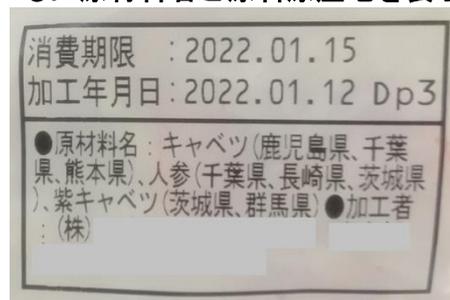
## 2【産地随時変更モデル】 取組み事例

### カット野菜製品への原料原産地表示

カット野菜製品を製造するC社は、「千切りキャベツ」のような原材料が単一の製品には「生鮮食品」としての産地表示を、「サラダミックス」など複数の野菜をカット・混合する製品には「加工食品」としての原料原産地表示をしています。食品表示基準では「加工食品」には重量割合上位1位の野菜について原産国を表示するだけでもよいのですが、C社は顧客のニーズに対応し、原材料となる野菜それぞれの原産地の都道府県名（外国産の場合にはその国名）を表記しています。

原材料となるレタス、キャベツ、ニンジンといった生鮮野菜の産地は、季節によって変わるので、野菜の原材料名と原料原産地を日付表示とともに、製品の包装ラインに据えたサーマルプリンタ等を使って、製品の包装時に印刷しています。

写真：サーマルプリンタで日付とともに原材料名と原料原産地を表示



### 入荷した原材料の識別と産地の確認

C社の工場に原材料となる野菜が入荷されたら、野菜の種類ごと・入荷日ごとに、コンテナ等に入荷日を表示したラベルを貼り付けて入荷ロットとして識別します。野菜の種類名と入荷日の組み合わせが、実質的な入荷ロット番号です。その日入荷する野菜の産地は、あらかじめ原材料サプライヤから連絡を受けているので、それを記載した「原料受入確認表」と、実際の納品書やコンテナ等の札に記載された産地との一致を確認します。まれに納品される野菜の産地が予定と異なる場合もあるので、異なる場合には原料受入確認表に実際の産地を記載します。

写真：原材料に入荷日のラベルを貼り一時保管



### 工場内でのトレーサビリティ

C社の工場の工程は、大きく分けて①下処理（洗浄・分割）、②カット、③包装、の3つに分かれています。下処理を終えた野菜を入れるコンテナ、カットを終えた野菜を入れるコンテナには、それぞれ処理した日付が分かるラベルを貼り付けます。品名と日付の組み合わせが、下処理済み品やカット済み品のロット番号です。

写真：下処理した野菜に加工日のラベルを貼り保管



製造記録（「製造日報」等と呼ばれています）も①、②、③の工程ごとに作成しています。その日の各工程で、どの入荷日または加工日のロットを使用したのかが分かるよう、コンテナに貼っていたラベルの日付を製造日報等に記録します（またはラベルを製造日報等にラベルを貼り付けます）。この3つの製造記録をロット番号（品名と日付の組み合わせ）でたどることにより、商品に表示された日付（加工日と消費期限日）から、その商品にどの日に入荷した野菜が使用されたのかが分かります。入荷日が分かれば、納品書により仕入先から伝達された産地情報も確かめることができます。これらの記録は、異物混入の問い合わせがあった場合などに遡って調べるために役立つだけでなく、原料原産地表示の正しさを確認する根拠ともなります。

図：C社の製造記録

製造日報①：下処理工程 処理日：○月○日				
品名	産地	使用原料の入荷日	使用数量	出来高
キャベツ	○○県	○月○日	○箱	○kg
人参	△△県	○月○日	○箱	○kg

※1日あたり1枚

製造日報②：カット工程 カット日：○月○日 ラインA（キャベツ・コールスロー）				
時刻	製品	使用キャベツ		出来高
		下処理日	数量	
9:00-	Mサラダ	○月○日	○台	○台
10:00-	MサラX	○月○日	○台	○台
ラインAの副原料				
品名	下処理日	数量		
人参	○月○日	○kg		
紫キャベツ	○月○日	○kg		

※1日・1ラインあたり1枚

印字台帳	
品名：Mサラダ 製造数：○○個	包装日：○月○日 包装ライン：F
印字指示	印字箇所の貼付
消費期限 ○年○月○日 加工年月日 ○年○月○日 原材料名：キャベツ（○県）、人参（△△県）、紫キャベツ（□□県）	消費期限 ○年○月○日 加工年月日 ○年○月○日 原材料名：キャベツ（○○県）、人参（△△県）、紫キャベツ（□□県）
時刻	使用したロット
	カット日 数量
9:00~	○月○日 ○台

※1日・1製品あたり1枚

注）この図は、実際の製造記録から、トレーサビリティや表示に関わる項目を抽出して整えたものです。わかりやすさのために、項目名、配置等を調整した箇所があります。

## 産地情報の伝達と表示

入荷する各野菜の原産地が変更される場合には、対象となる野菜の種類、新しい産地、これまでの産地、表示を切り替える日を記した「産地変更案内書」を作成し、製造・品質管理・事務の各部門の責任者に回覧します。C社では、各製造日の各野菜の産地を情報システムに登録し、それと連動して包装段階の表示の指示（上の図の「包装台帳」の左下）がプリントされるので、包装ラインの担当者は、その指示に基づいて新しい産地を表示します。ただし包装ラインのプリンタは、情報システムと接続されているわけではないので、人が操作して、アイテムごとに産地表示を更新する必要があります。うっかり更新し損なうと表示ミスになってしまうので、包装に印刷される箇所を切り取って包装段階の記録である「印字台帳」に貼り付け、製造中に印字指示と照合するとともに、あとで確認できるようにしています。